

労働者委員の候補者を推薦する労働組合の方へ

福島県労働委員会からのお願い

労働組合が労働者委員候補者の推薦を行うには、当該労働組合が労働組合法の規定に適合した組合であることが必要です。

このことは、労働組合資格審査を受け、適合と認められた組合に対して交付される「労働組合資格証明書」により証明されます。

つきましては、上記推薦を行うため「労働組合資格証明書」の交付を受けようとする労働組合は、当委員会に「労働組合資格審査申請書」を提出して、審査を受けてください。

資格審査の事務処理には相応の日数を要します。また、提出された書類に不備な点等があった場合、補正を行っていただくこともありますので、令和8年4月7日（火）17時までに当委員会へ申請書の提出をお願いします。

※福島県の区域外に本部等がある労働組合が、県内の支部・分会等の組織から推薦を行う場合は、支部・分会等において規約を定め、独自の活動が可能な組織である必要があります。詳細はお問い合わせください。

※その他、資格審査について不明な点は、下記までお問い合わせください。

福島県労働委員会事務局 審査調整課

住 所 〒960-8043 福島市中町 8-2 福島県自治会館4階

電 話 024-521-7594

FAX 024-521-7596

URL <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/65015a/shikakushinsa-about.html>

電子メール labour-rc@pref.fukushima.lg.jp